事務局

みなさんこんにちは。

本日はお忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

これより、海津市まちづくり委員会「第8回自治基本条例策定分科会」を開催させていただきます。

会に先立ちまして、分科会長と菊本先生からご挨拶をお願いします。

(あいさつ)

ありがとうございました。

さて、本日の予定でございますが、前回の振り返りとワークショップを行いたいと思います。終了予定時刻は、15:30です。

それでは会議の司会を、海津市まちづくり委員会要綱の規定により、古川分科会長にお願いいたします。よろしくお願いします。

会 長

それでは次第に基づき進めさせていただきます。

次第2「前回の振り返り」について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局

第7回の分科会では、前文および基本原則、また、市民を巻き込む仕掛けづくりについてご協議いただきました。事前に「第7回自治基本条例策定分科会の検討結果について(確認)」をお送りさせていただきましたので、ご確認いただけたと思いますので、簡単に説明をさせていただきます。

前文および基本原則につきましては、前回のご意見を踏まえ骨子案に加筆させていただいております。不足箇所などありましたら、後ほど、お知らせいただければと思います。なお、前文・基本原則については分科会の終盤くらいに、再検討する機会を持ちますので、これが骨子の最終形態ではないことをご理解願います。

次に、市民を巻き込む仕掛け作りとして、多数ご意見をいただきました。これにつきましては、市民ワークショップの方法について、事務局からご提案をさせていただきますが、後ほど、次第4にて説明をさせていただきます。

次に、ヒアリングを実施するとのご意見も出ておりましたが、どんな事を意見聴取するのか、事務局では分かりかねますので、内容・方法等については、事務局までご提案をいただきたいと思います。なお、ヒアリングについては、対象者の都合によっては開催日や時間帯も、相手方に合わせる必要がありますので、分科会としての実施は、もしかするとできないかもしれません。その際は、参加できる方、参加したい方での対応になるかと考えておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

会 長

ただいま事務局から説明がありましたが、ご不明な点や質問がありましたらお願いします。

ないようですので、続きまして次第 3「ワークショップ」について、事務 局より説明 をお願いします。

事 務 局

さて、本日は、まちづくりを担う主体として、市民、議会、行政の三者をテーマにさせていただきたいと思います。このワークショップにより、前回の流れと同様に骨子案を作成させていただきます。

テーマ①として、まず、日々の活動や仕事の中で感じる、行政や議会の現状について、課題や不満も含め、意見を出してください。次に①の意見を踏まえ、「行政や議会にこうしてほしい」「市民はこうありたい」といった期待や願いを出していただきたいと思います。

また、本日はファシリテーターを依頼しておりませんので、グループごとで進行役、書記役を決める等して、議論がスムーズに進むよう対応をお願いします。

(ワークショップ、発表、講評)

A グループ (A 委 員)

Aグループ | 行政に対して

- 情報公開が不十分である。
- 説明責任を果たせ(事業の企画、計画、実行等の段階で)
- 情報提供と民意の吸い上げ、情報共有
- ・市民から意見を聞く制度をつくる、定期的な地区毎の座談会を実施する
- ・広報活動に工夫を
- ・全戸にネット環境を整備してはどうか
- ・メール配信サービスの活用、ホームページの更新を(細部まで)
- ・職員異動が速い、窓口サービス等の停滞
- ・コスト意識(アワーレート)があるか

議会に対して

- 開かれた議会を
- ・地域での説明
- 議題を事前に知らせる
- 公共今日の場でも議会を見ることができないか
- 議会をチェックする機能が必要では
- ・議会が持っている能力(行政のチェック、立法制度)が十分果たされているか
- ・本来果たすべき役割を十分発揮してほしい
- ・マニフェスト実 行できなければ辞める
- 研究心と勉強、議員提案できるように
- ・葬儀参列の習慣を改めてほしい
- ・地域のリーダーとしての信頼が欲しい

市民に対して

- 自分の地域に対して勉強し暮らしやすいように
- ・積極的に参加できる市民
- 行政に関心を持つべき
- 自らが何をできるか考えるべき
- ・議員の選出も無投票では議員を育てない、定数の適正化
- 議員は政策で選ぶべき

B 委員

- ・行政のところで、個人情報保護法が壁となって行政も困っている事や課題があると思う。オープンに話し合える環境をつくってはどうか。
- ・議会について、今海津市にとって必要な条例は何かあるのかどうか、そういった 考えを議員が持っているか。

Bグループ (C委員)

市民に対して

- ・権利と義務を把握し、それを教えなければならない
- 若い人を育てなければならない
- リーダーを作らなければならない

議会に対して

- ・議員 さんはもっと勉強 してほしい
- ・市民に対して情報(審議事項等)事前に知らせて欲しい
- ・個人の意見をしっかり持って発表してほしい
- ・議員から提案できるよう勉強してほしい
- ・議員との懇談会、対話集会の機会を

行政に対して

- ・もっと熱くなって欲しい、海津市を良くしたいという熱意を持って
- ・対応が不公平ではないか
- ・地元要望の対応を早く(材料を提供してくれれば地区で作業もできるのでは)
- ・市民のカ、アイデアを借りよ
- ・かいづらしさ
- 話をしやすい行政マンが欲しい
- ・ホームページを見る人は限られている、行政は現実を知ってほしい
- •素早い対応を

菊本先生

熱くなれとか、面白いキーワードもありましたが、それを感じ取れるものになれば良いかなと思います。

重要だったと思うところですが、議会が持っている執行機関へのチェック機能は地方自治法で制度化されている事なのですが、両方のグループから議員さんに政策の立案に関わって欲しいというご意見がありました。その部分を自治基本条例に盛り込むかというところが骨子案としてポイントになると思います。

行政に対してですが、行政が持っている性格として信頼性や確実性があります。その信頼性や確実性を担保するような確認の作業が必要になると思います。それが両グループから出ていた効率性、迅速さが足りないとかに繋がってくると思います。

市民、議会、行政、それぞれが持っている得意なところ、不得意なところ、それぞれ3者にありますから、それを認め合い、分け合い、良い所を伸ばし合い、信頼関係を作っていけるかという事を、自治基本条例の中の権利や義務を骨子案に盛り込んでいくときに最も重要になってくると思います。

また、行政が迅速的に対応するためには、それを補うような形で市民がどのようなかたちで市政への参加が必要なのか。こういう制度があればもっと行政能力もアップするのではないかといった観点で骨子案をまとめていただけたらと思います。

海津らしさをどのように盛り込むのか、今後の議論でも関わってくると思います。

会 長

ありがとうございました。

続きまして、次第4、市民ワークショップの開催について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局

前回、前々回より、市民を巻き込む仕掛けづくりについて、ご意見をいただいておりましたが、本日は、事務局からご提案をさせていただきたいと思います。

若い世代の意見、多くの市民の意見を集める方法として、また、WSに参加しなくても多くの方に、今、海津市で条例の策定を目指しているんだということを知っていただくための方法として、100人ワークショップを提案させていただきました。概要は別紙案のとおりです。海津明誠高校に依頼をしまして、一般市民の方と学校校舎または体育館で開催できないかと考えています。情報発信の方法として新聞等に取りあげていただくことに期待をするものです。これにつきまして、委員さんのご意見やご提案をいただけたらと思います。本日は会議時間の関係で、説明のみとさせていただきます。

会 長

ありがとうございました。

それでは最後になりますが、次第5、事務連絡について、事務局から説明をお願いします。

(事務連絡)

- 分科会開催日について(平成 23 年 4 月 20 日)

事 務 局

ありがとうございました。

本日の予定は、以上で終了しました。

これで「第8回海津市自治基本条例策定分科会」を閉じさせて頂きます。 本日は、ありがとうございました。

(15:30 終了)